



カズシ 一志くん
(南方町裏大岳・智樹さん)



しょうた 祥太くん
(南方町大門・淳さん)



さや 小椰ちゃん
(南方町沼崎・ひろみさん)



2月9日までの
3歳児健診(3歳
6カ月~7カ月児)で
むし歯がなかった子
は、市内3地区で
23人中10人でした

※()内には申し出があった保護者の名前を掲載しています。



けいしん 敬心くん
(迫町山の内・寛さん)



ゆな 結菜ちゃん
(迫町駒林・裕輔さん)



あゆみ 歩美ちゃん
(米山町中新田・文雄さん)



そうや 蒼弥くん
(迫町板橋・和也さん)



かいと 海翔くん
(迫町鉄砲丁・雅志さん)



れお 玲央くん
(迫町五日町・正二さん)



たかまさ 孝勝くん
(迫町泥内・勝海さん)

登米市こじか園が変わります

こじか園は、これまで知的障害児通園施設として児童が自立した日常生活や社会生活が送れるよう療育を行ってきましたが、平成23年4月から指定管理者制度を導入して、障がい福祉サービスの児童デイサービスの施設となります。

児童デイサービスとは、これまでのこじか園が行っていた未就学児の日常生活の療育に加えて、障がいがあるお子さんの放課後や、夏休み・冬休みといった長期休暇期間の日常生活の場を提供するサービスです。

【変更の内容について】

	平成23年3月まで	平成23年4月から(予定)
運営主体	登米市	(社福) 恵泉会
対象児童	0歳~6歳(未就学児)	0歳~18歳
営業時間	8:30~17:15	(平日) 8:30~19:00 (土曜日・祝日) 8:30~17:00
サービス提供日	月曜日~金曜日	①未就学児 月曜日~金曜日 ②就学児~18歳まで 月曜日~土曜日、祝日
サービス提供時間	8:45~15:30	①未就学児 9:30~14:30 ②就学児~18歳まで (月曜日~金曜日) 下校後~18:00 (土曜日・祝日) 9:30~13:00 ※利用の詳細についてはご相談ください。
定員	30人	20人 ①未就学児=10人 ②就学児~18歳まで=10人
送迎	送迎あり	送迎あり ※個別にご相談ください。

【問い合わせ】(社福) 恵泉会事務局 ☎ 0220 (22) 1160 登米市福祉事務所生活福祉課 ☎ 0220 (58) 5552

国民年金だより

異動の時期は国民年金の届け出の時期です

年金の加入者は、職業などによって3つの種別に分かれており、20歳から60歳までの人で種別が変わる場合は、届け出が必要になります。春は、就職・転職・進学など異動の多い時期です。早めに届け出をしましょう。

こんなとき	変更後の種別	届出先
-------	--------	-----

◆第1号被保険者
(学生・フリーター・自営業者・農業従事者などその配偶者)

就職して、厚生年金や共済組合に加入したとき	第2号被保険者	勤務先
第2号被保険者である配偶者の扶養に入ったとき	第3号被保険者	配偶者の勤務先

◆第2号被保険者(会社員や公務員など)

退職したとき	第1号被保険者	各総合支所 市民福祉課
退職して、第2号被保険者である配偶者の扶養に入ったとき	第3号被保険者	配偶者の勤務先

◆第3号被保険者(第2号被保険者である配偶者に扶養されている人)

収入が増えるなどして、扶養から外れたとき	第1号被保険者	各総合支所 市民福祉課
扶養している配偶者が65歳になったとき	第1号被保険者	各総合支所 市民福祉課
就職して、厚生年金や共済組合に加入したとき	第2号被保険者	勤務先
扶養している配偶者の加入する年金制度が変わったとき	第3号被保険者	配偶者の勤務先

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

国民年金は、老後やもしもの時にあなたの大きな支えとなります。保険料の納め忘れがあると、将来受け取る年金の額が少なくなったり、場合によっては年金を受け取ることができなくなります。年金を受け取るためには、保険料の納付に関する条件を満たすことが必要です。老後やもしもの時のため、忘れずに保険料を納めましょう。

◆年金を受け取るための納付条件(概要)

老齢基礎年金	保険料納付済期間(厚生年金、共済組合に加入した期間も含む)や保険料免除期間などを合わせた期間が25年以上
障害基礎年金	次の①か②のどちらか ①保険料納付済期間や保険料免除期間などを合わせた期間が、加入期間の2/3以上 ②直近の1年間に保険料の滞納がないこと
遺族基礎年金	②直近の1年間に保険料の滞納がないこと

納めていなかった保険料は、納付期限から2年以内であれば納めることができます。納付書を紛失した人、未納月数が多くて一括して納めることが難しい人は、古川年金事務所へご相談ください。

【問い合わせ】市民生活部国保年金課 年金医療係 ☎ 0220 (58) 2166
古川年金事務所国民年金課 ☎ 0229 (23) 1203

トレーニングルーム利用者講習会

◆なかだアリーナ

【講習会日時】
3月18日(金)午後7時~
【定員】50人(要予約)
【受付開始】3月1日(火)
【申し込み・問い合わせ】
なかだアリーナ
☎ 0220 (34) 7302

◆とよま蔵ジウム

【講習会日時】
4月5日(火)午後7時~
【定員】20人(要予約)
【受付開始】3月22日(火)
【申し込み・問い合わせ】
とよま蔵ジウム
☎ 0220 (53) 1155

暮らしの情報

県登米保健福祉事務所(保健所)健康相談など

プライバシーは守られますので、安心してご相談ください。

【3月の相談日】

期日	事業名
24(木)	精神保健福祉相談 (こころの相談) 13:30~15:30 1階クリニック室

【相談料】無料

【会場】県東部保健福祉事務所登米地域事務所

【注意事項】必ず予約が必要です。日程など変更する場合がありますので、予約の際に確認してください。
【その他】保健師による相談も随時受け付けています。

【予約先・問い合わせ】
県東部保健福祉事務所登米地域事務所 母子・障害班
☎ 0220 (22) 6118

年金相談所開設

年金の申請手続き、支払内容、加入状況など、年金に関する相談に応じます。

【3月の開設日】3月10日(木)

【時間】午前9時10分~正午
午後1時~3時30分

【場所】迫公民館

【問い合わせ】古川年金事務所
☎ 0229 (23) 1204